

たてばやし

第178号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



3月
定例会

近藤沼公園のこいのぼり

平成26年度 館林市一般会計予算など 19議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～3 ページ
- 予算特別委員会 4～5 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 6 ページ
- 一般質問 (10人) 6～11ページ
- 常任委員会の審査報告 12ページ
- 議員研修会 12ページ

本会議のあらまし

平成26年館林市議会第1回定例会は、2月28日から3月19日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は、追加議案を含め19件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。その他、委員会提出議案2件、議員提出議案2件、請願3件の審議が行われました。

条例の制定

▽消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

消費税法及び地方税法の一部改正により、消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に改定されることに伴い、使用料等に消費税等相当額を加算するため、各条例について所要の改正をしようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市中小企業振興基本条例

市内中小企業の振興を市政運営の重要課題として位置づけ、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、地域経

条例の改正

済の発展を図り市民生活の向上に寄与するため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例

一部の改正する条例は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準を条例で定める必要があるため、省令を基準として本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決され

ました。

▽館林市保健福祉センター設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例は館林市老人福祉センターの老朽化した入浴設備等を廃止することに伴い、使用料の無料化を行い、健康を増進する介護予防拠点施設として転換を図るため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市公園条例の一部を改正する条例

平成26年度より、群馬県からつつじが岡公園の管理及び運営が移管されることに伴い、有料公園についての規定及びつつじが岡公園の使用料・入園料について定め、その他、移管に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

その他の議案

▽和解及び損害賠償の額の決定について
平成25年6月24日付けで締結した近藤町地内の市有地の売買契約

について、県道拡幅計画の不告知により、相手方が売買契約の解除を求めてきたため、同年10月11日当該売買契約を合意解除したことに伴い、相手方に生じた損害の賠償について本年2月3日付けで相手方と仮和解が成立したことにより、和解及び損害賠償の額の決定をしようとするもので、全員一致で可決されました。

▽権利の放棄について

館林市土地開発公社の解散に当たり、債務の清算が必要となることから、同公社に対する本市の求償権を放棄しようとするもので、賛成多数で可決されました。

補正予算



▽平成25年度館林市一般会計補正予算(第4号) Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成25年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成25年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第3号) Ⅱ(全員一致で可決)
▽平成25年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号) Ⅱ(全員一致で可決)
▽平成25年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) Ⅱ(全員一致で可決)

平成26年度予算

平成26年度予算は、「産業振興・雇用対策事業」、「安全安心なまちづくりに対する事業」、「暑さ対策・緑あふれるまちづくり事業」を重点項目に掲げ、最大限の配慮をするとともに、財政の健全性にも留意しつつ予算編成に取り組み、一般会計予算の総額は268億4000万円、前年度比0.1%の増となっています。

また、特別会計(水道事業会計を含む6会計)予算の総額は、200億9739万4000円、前年度比3.1%の増となっています。(詳細については、4ページ以降に掲載)

委員会提出議案

▷「手話言語法」制定を求める意見書（全員一致で可決）

【全文】手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成 18 年 12 月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成 23 年 8 月に改正された「障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第 22 条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、国におかれては、下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

- 1 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

▷ブラッドパッチ療法の保険適用及び

脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書（全員一致で可決）

【全文】脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力等、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首・背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下等の様々な症状が複合的に発症する疾病と言われている。

医療現場においては、このような症状の原因が特定されない場合が多く、患者は「急性病」あるいは「精神的なもの」と判断されてきた。また、この疾病に対する治療法として、ブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者家族の苦勞も計り知れないものがある。

平成 23 年度の厚生労働省研究班による「脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究」の報告書に、「交通事故を含め外傷による脳脊髄液の漏れは決して稀ではない」と明記され、このことにより外傷による髄液漏れはあり得ないとの医学会の常識を覆す結果となった。

さらに、脳脊髄液減少症の一部である「脳脊髄液漏出症」の画像診断基準が定められ、平成 24 年 5 月に、治療法である硬膜外自家血注入療法（いわゆるブラッドパッチ療法）が「先進医療」として承認され、7 月から平成 26 年度の保険適用を目指し、ブラッドパッチ療法の治療基準作りが開始された。

また、研究班による世界初といわれる脳脊髄液減少症の周辺病態の研究も並行して行われることになっているが、脳脊髄液減少症患者の約 8 割は「脳脊髄液漏出症」の診断基準には該当しないため、脳脊髄液減少症の周辺病態の解明に大きな期待が寄せられている。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成 26 年度に保険適用とすること。
- 2 「脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究」を平成 25 年度以降も継続し、「診療ガイドライン」の早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。
- 3 脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
- 4 ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を、各都道府県に最低 1 か所設けること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

議員提出議案

市議会議員の定数を 20 人に削減しました

▷館林市議会議員定数条例の一部を改正する条例＝3 月定例会最終日に、市議会議員の定数を 22 人から 2 人削減し、20 人とする改正案が提出され、賛成多数で可決されました。これにより、次の一般選挙から市議会議員の定数は 20 人となります。

▷豪雪被害に対する激甚災害の指定を求める意見書（全員一致で可決）

【全文】平成 26 年 2 月 14 日から 15 日にかけて群馬県を直撃した観測史上最高の記録的な豪雪は、多数の農業用ハウスや家屋、車庫等の損壊等、市民生活に甚大な被害をもたらした。

館林市においても、災害復旧に向けて全力で取り組んでいるところであるが、この甚大な被害に対しては、県及び市の対策に加え、国のさらなる支援が不可欠である。

ついては、今回の歴史的な豪雪に対する被害について激甚災害に指定し、積極かつ速やかな措置が講じられることを強く要望する。

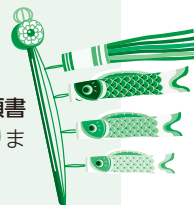
以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

請願の審議結果

▷脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書＝意見書が可決されたことにより、みなす採択となりました。

▷労働者保護ルール改定反対を求める意見書の採択を求める請願書＝賛成少数で不採択されました。

▷手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書＝意見書が可決されたことにより、みなす採択となりました。



予算特別委員会

3月3日の本会議において、予算審査の重要性にかんがみ、議員全員による予算特別委員会を設置。平成26年度一般会計予算をはじめ、5つの特別会計予算、水道事業会計予算が付託され、10日から12日までの3日間にわたり審査が行われました。審査の結果は、全ての予算において賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

一般会計予算は

総額268億4000万円

市長の提案説明による主要な施策

より良好な環境の形成・ 保全と安全安心なまち

水質浄化対策においては、イケチヨウガイを活用した水質浄化実験のほか、多々良沼からの導水事業や、河川の浮遊物処分などに引き続き取り組みます。

また、地球温暖化対策では、太陽光発電施設設置補助、緑のカーテン事業、廃食用油回収事業などを引き続き実施するほか、総合福祉センターなど市内3か所の防災拠点等（公共施設）へ太陽光発電設備を新たに整備します。

さらに、一般廃棄物広域共同

制の強化を図ります。

思いやりと助けあいの ある暮らしやすいまち

在宅重度心身障がい者等デイサービス事業に引き続き取り組みとともに、在宅での血液透析を行ううえで必要となる自宅の改修費用及び電気・水道料を補助して、じん臓機能障がい者の身体的負担等の軽減に新たに取り組みなど、障がい者への在宅福祉サービスや地域生活支援を引き続き実施します。

また、発達障がい者を社会全体で支える仕組みを整えるための体制づくりに向けて、発達障がい者支援事業に取り組みとともに、新たに整備された障がい者総合支援センターを運営し、障がい者への生活支援や社会参加事業などの総合的な支援を行います。

福祉医療費では、通院・入院とともに中学3年生まで引き続き助成し、保護者の医療費負担を軽減します。

緊急通報装置の設置や介護慰労金の支給などを引き続き実施して、高齢者への在宅サービスに取り組みます。

さらに、生活困窮者に対する

扶助を行うとともに、就労支援員による自立のための指導をはじめ、きめ細かな相談を通し、適切な支援を引き続き行います。

心身ともに健康で いきいきと暮らせるまち

館林厚生病院の耐震化工事を推進するとともに、地域医療の充実に努め、市民の健康を守り、安心して生活できる環境を整えます。

また、各種健康診査やがん検診等を実施して、早期発見・早期治療を推進します。

子どもたちが 健やかに成長できるまち

児童手当の支給や、保育園及び公立幼稚園に通う第三子以降の児童に対する保育料の無料化のほか、児童育成クラブを利用する低所得者等に対する負担軽減を引き続き実施するとともに、第九小学校区の児童育成クラブ施設を整備します。

また、地域の中で子育てを支え合うためのファミリー・サポート・センター事業に引き続き取り組みほか、病気で集団保育が困難な時期にある幼児等を対象に、病児・病後児保育を引き続き委託実施するなど、仕事と

家庭の両立や安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、緊急少子化対策事業を実施して、安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

さらに、乳幼児健診や新生児訪問指導などを引き続き実施し、母子の健康の保持、増進を図るとともに、小児用肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種を引き続き実施し、乳幼児の病氣予防に努めます。

学校教育においては、小中学校での学習活動や生活指導の充実を図るため、特別支援教育介助員を増員するとともに、教諭補助員及び心の教室相談員について、引き続き適切な配置に努めます。また、東日本大震災により本市に避難されている児童生徒を支援するためのカウンセリングにも配慮します。

学ぶよろこびや 豊かな心を育むまち

通学合宿などの各種体験学習活動を推進して、地域社会と連携した青少年の健全育成に努めるとともに、地域活動や生涯学習活動の拠点となる渡瀬公民館を増築し、施設の充実を図ります。

市の歴史や文化の振興においては、市史の第12巻目となる「通史編1・館林の原始・古代・中世・」の刊行に取り組みほか、茂林寺沼低地湿原の水環境の保全や整備に取り組みなど、本市の貴重な文化財の保護管理に努めるとともに、芸術文化活動の推進を図るほか、文化会館のバリアフリー化に引き続き取り組みます。

また、向井千秋記念子ども科学館のプラネタリウムをリニューアル整備するとともに、リニューアルオープン特別番組を制作するなど、子どもたちの宇宙や科学に対する関心を深めます。さらに、城沼総合運動場内に弓道場を整備するなど、公園競技施設の充実に努めます。

**便利で快適な
住みやすいまち**

道路における移動手段の利便性や安全性の向上を図るため、市道整備や道のでこぼこ解消事業を引き続き実施するほか、東部環状線などの都市計画道路事業を着実に進めるとともに、西部第一南・中地区、西部第二地区の区画整理事業などにより、都市基盤整備を推進します。

また、良好な景観の形成とともに、暑さ対策の一環として、まちなかの空地・屋上等に対する緑化への補助やオープンガーデン事業を引き続き実施するほか、涼み処の設置や緑地の植栽に取り組みます。

**出会いと交流のある
元気で活力のあるまち**

障がい者・高齢者雇用奨励金を創設して、障がい者や高齢者の雇用の機会創出に取り組みるとともに、トライアル雇用奨励金、雇用奨励金の継続により、雇用の機会創出から継続雇用までを一貫して支援します。

農業振興では、園芸産地育成事業費補助金などにより担い手を育成するほか、青年就農給付金制度などにより、将来の地域農業の担い手となる新規就農者を育成するとともに、酪農業の経営安定化のために、優良雌牛の導入費を補助します。さらに、苗木地区、上三林町大曾根地区の農道整備のほか、大島地区のほ場整備調査を引き続き実施するなど農業基盤整備を進めます。商工業振興では、市内中小企業者の受注量を増やし、地域経済の活性化を図るため、住宅リ

フォーム資金を継続して助成するとともに、金券発行事業として、これまで現金で交付していた各種補助金等を、市内の店舗などで使用できる金券で交付することにより、市内での確実な消費に結び付け、商業の活性化を図ります。

また、中心市街地の空き店舗を利用する新規創業者に対して、経営計画の作成、家賃・改装費等の補助、店舗診断など、一連の支援を積極的に行うことにより、

新たな起業機会の創出と商業の活性化を図ります。さらに、中小企業の資金需要に対応するため、経営安定資金や経営振興資金などの制度融資を引き続き行

平成26年度 一般会計予算

歳 入			歳 出		
項 目	予算額 (千円)	構成比 (%)	項 目	予算額 (千円)	構成比 (%)
市 税	11,347,633	42.3	総 務 費	2,425,887	9.0
地方交付税	2,300,000	8.6	民 生 費	8,714,193	32.5
国庫支出金	3,147,936	11.7	衛 生 費	3,548,695	13.2
県支出金	1,599,755	6.0	商 工 費	1,698,843	6.3
繰 入 金	1,828,510	6.8	土 木 費	3,400,480	12.7
諸 収 入	2,188,046	8.1	教 育 費	3,145,217	11.7
市 債	2,058,800	7.7	公 債 費	2,120,303	7.9
そ の 他	2,369,320	8.8	そ の 他	1,786,382	6.7
計	26,840,000	100.0	計	26,840,000	100.0

うとともに、新たな設備投資を支援するための、ものづくり設備促進補助金を創設して、中小企業の振興と経営の安定化を図ります。

観光振興では、本市の宝であるつつじ古木群の保護や、つつじの育成に引き続き力を注ぐとともに、つつじが岡公園の四季型化に向けたリニューアル整備に取り組みます。

平成26年度 特別会計予算

会 計 別		予算額(千円)
国民健康保険特別会計		8,954,256
下水道事業特別会計		1,902,904
農業集落排水事業特別会計		46,474
介護保険特別会計		5,657,278
後期高齢者医療特別会計		823,345
水道事業会計	収益的支出 (経常的経営)	1,812,030
	資本的支出 (建設改良事業)	901,107

**まちづくりのしくみが整い
発展できるまち**

市制施行60周年を記念して、記念式典をはじめ、向井千秋記念子ども科学館特別企画事業などの記念事業を実施します。

また、地域課題の解決に向けて自主的に活動している市民活動団体を支援し、その公益的な活動の発展・充実に努め、共創のまちづくりを推進するとともに、姉妹都市や国内友好都市との友好促進を図り、人づくりやまちづくりにおける相互発展につながるよう、国際・都市間交流を推進します。

議員個人の賛否結果一覧表

◆採決で賛成・反対が分かれた案件を掲載しています。
なお、他の議案等は全員一致で可決されました。

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	結果
		橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	荘司由利恵	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	長谷川正博	高橋次郎	井野口勝則	高山吉右	金子良平	小林信	町井猛	
議案第2号	消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	○	●	○	●	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第5号	館林市公園条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第12号	平成26年度館林市一般会計予算	○	●	○	○	○	○	○	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第13号	平成26年度館林市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第14号	平成26年度館林市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第15号	平成26年度館林市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第16号	平成26年度館林市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第17号	平成26年度館林市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第18号	平成26年度館林市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第19号	権利の放棄について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	除	○	除	○	除	○	—	○	○	除	欠	○	除	原案可決
議員提案第2号	館林市議会議員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
請願第19号	労働者保護ルール改定反対を求める意見書の採択を求める請願書	●	○	○	○	●	●	●	○	●	—	●	●	●	○	○	●	●	○	●	欠	○	●	不採択

※ 議案第19号については、館林市土地開発公社理事である5名の議員が除斥となりました。【○:賛成 ●:反対 欠:欠席 除:除斥】
※ 岡村一男議長及び長谷川正博仮議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

除斥とは：議案と一定の利害関係を有する議員は、審議の際に議場から退席することとなっています。

館林



市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知らせに

一般質問

なりたい場合は、会議録をご覧ください。

今定例会における一般質問は、3月4日・5日の2日間にわたり行われ、10人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をいただきました。
内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。（本文は質問者本人が要約したものです。）

一般質問掲載順

(3月4日質問)

- ・多田善洋議員……………7ページ
- ・斉藤貢一議員……………7ページ
- ・橋本徹議員……………8ページ
- ・荘司由利恵議員……………8ページ
- ・篠木正明議員……………9ページ

(3月5日質問)

- ・青木一夫議員……………9ページ
- ・吉野高史議員……………10ページ
- ・小林信議員……………10ページ
- ・河野哲雄議員……………11ページ
- ・町井猛議員……………11ページ

本市の歴史文化遺産と安全安心面から考える市民生活について

多田 善洋 議員

質問 本市の東国文化遺跡についてお尋ねします。

答 東国文化とは、古墳時代から奈良時代にかけて、東日本の地域で栄えた文化を指します。群馬県内には東日本最大の古墳、天神山古墳を初めとする大型古墳が数多くあり、当時の東日本をリードする東国文化の

中心地であったと考えられています。市内でも昭和の初めには日向や高根を中心に67基の古墳があったとされ、現在確認できる古墳の数は15基ほどになります。

最も良好な状態なのは山王山古墳で、古墳時代後期の前方後円墳として市の文化財に指定されております。

質問 住民参加の実践的な防災訓練についてお尋ねします。

答 日頃から行政区を単位とした自主防災組織における共助による体制づくりが重要であることから、本市では、避難所開設・運営訓練を実施しており、防災、減災に対する意識や自主防災組織の必要性について理解していただきながら、安全で安心なまちづくりを目指しております。

質問 空き家対策について

お尋ねします。

答 市内全域で512軒の空き家が確認されており、旧館林地区、六郷地区、多々良地区で全体の86・6%を占めております。また、55軒の空き家が管理不十分であると判断しており、今後は、空き家条例の研究を進めてまいりたいと考えております。

質問 防犯灯のLED化と公共施設の防犯カメラの設置状況及び今後の予定についてお尋ねします。

答 防犯灯のLED化は、今年度に5365台を更新しました。公共施設における防犯カメラの設置状況は、今年度全ての中学校に各3台設置したことにより、合計39台を市で管理しております。来年度には、小学校や市役所市民ホールへの設置を予定しており、今後も市民の安全安心に寄与する防犯カメラの設置促進・維持管理に必要な費用の助成について検討してまいりたいと考えております。

消費税引き上げの影響と低所得者対策について

斉藤 貢一 議員

質問 地方自治体には地域の実情に応じた自己責任、自己決定のもと、より自主性を高めた行政運営を行うことが強く求められています。つまり、財政の基盤づくりや効果のある行政、職員意識向上、そして、税制改革後の動向も把握して予想することも大事だと思います。

いますが、消費税引き上げに関して、行政運営上の立場からどのような影響を想定しているのか伺います。

次に、低所得者対策としての臨時福祉給付金の内容と、対象外である生活保護家庭や頑張って市民税を支払っている低所得家庭に対する援助について伺います。

答 消費税率引き上げに伴う本市の財政への影響につきましましては、地方消費税交付金が約1億800万円の増、地方交付金が約3800万円の減、使用料及び手数料が約700万円の増となり、歳入全体では、約7700万円の増収が見込まれます。歳出では、約1億9500万円の負担増が見込まれることから、差し引き約1億1800万円の負担増となります。

次に、臨時福祉給付金に

つきましては、暫定的に市民税の均等割が課税されていない方への支給となりますが、支給対象外の生活保護家庭へは、4月から保護基準の改定により、生活扶助の額に2・9%上乘せしめて支給することになります。また、子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特例給付金として児童一人につき1万円の支給を予定しています。

質問 苦しくても、市民税を払い頑張つてらっしゃる家庭が給付金の対象外になる中、市独自の支援方法について考えていただきたい。

次に、低所得者対策として非正規雇用について当市の実態について伺います。特に、若者の自立を促していかなくては、少子化対策プロジェクトも絵に描いた餅になってしまいます。

答 本市の雇用者数2万9340人に対し、35・07%に当たります1万289人が非正規雇用であり、就職面接会などの就労支援を実施しております。

いじめ問題と英語教育について

いじめの現状と対応は

質問 昨年9月にお尋ねしたいじめ件数は、小学校12件、中学校22件でしたが、現在の状況について伺います。また、いじめ防止には、保護者や地域との連携を強化した協力的な体制づくりが必要ですが、その考えについて伺います。

橋本 徹議員

答 本年度4月から1月末までの件数は、小学校34件、中学校46件で、小学校では5件のいじめが解消されておりません。また、いじめの発見に関しては、教職員の多くの目で児童生徒一人一人の様子の変化や心のサインを敏感に捉えるとともに、アンケートや本人

の訴え、保護者との相談などにより、早期発見に組織的に取り組んでおります。
不登校について

質問 文部科学省の調査では、学校を欠席するようになったきっかけは、嫌がらせやいじめなど友人との関係が半数を超えているとのことですが、不登校の現状について伺います。

答 不登校の児童生徒数は、小学校19人、中学校62人ですが、いじめを受けて不登校になっている児童生徒はおりません。

徒はおりません。
英語教育について

質問 文科省は、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、英語教育を充実させるため、小学校では授業時間の増が見込まれておりますが、本市の英語教育の現状について伺います。

答 1、2年生は、歌やリズムを取り入れ、3、4年生は、英語や外国のことに興味を持てる活動、5、6年生は、学習指導要領に示されている目標に向けた

活動を実施しております。
質問 新学習指導要領が本格実施してから3年目を迎えた昨年5月、小学校英語の教科化が盛り込まれましたが、今後の取り組みについて伺います。

答 外国語教育を推進していく上で、未来を担う児童生徒が外国の人たちと進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、国際社会に生きる児童生徒の育成に向けて力を注いでいきたいと考えております。

公共施設のあり方と

男女共同参画社会の促進

莊司由利恵 議員

公共施設のストックマネジメントと一元化管理について

質問 以前から続く公共施設の一般質問に関連する項目です。館林において公共建設物を新設するには莫大な費用を要しますので、今後は、既存施設を有効活用していかなければならない時代にきております。これ

からの公共施設の有効的な維持管理としてのストックマネジメントの考え方と、施設を一元的に把握して専門的に取り組む必要性についてどのように考え、検討していくのかお尋ねします。

答 スtockマネジメントの推進にあたっては三つの課題があります。①建物

の機能上の課題として、施設機能から時代に見合った施設機能への用途転換等のあり方。②修繕時期の集中による財政上課題として、老朽化が進み、修繕等への対応等々の改修費用は財政的に大きな課題。③施設を一元的に管理する上で、整備当時の図面が保存されていないケースもあり、図面をデータ化して一括保管する必要があります。

そして、一元化管理は建築課を窓口とし、全庁的にこれからの施設維持管理について共通認識を持ち、企画、財政、建築及び各主管課と情報を共有し、一元的に公共施設の管理運営が行えるよう、方針を立案する総括部門等々やマニュアル作成部門を統一させ、従来の各所管による管理運営ではなく、政策、財政面、技術的視点から施設の有効活用を考え、(仮称)事業実施プロジェクトを立ち上げ、公共施設の一元化に向けて検討してまいります。

要望 女性登用率の数値目標は、各種審議会が35%、市職員管理職が22%であります。現況は、審議会が23・2%、市職員が19%と低い登用率です。男女共同参画社会の促進を目指す館林では、市民協働の観点から男女を問わず人材を活かすために、女性職員の管理職登用の数値目標を35%にすることに要望します。

館林駅東口拠点開発構想について

篠木 正明 議員

質問 商工会議所から館林

駅東口拠点開発構想の推進についての要望書が提出されていますが、館林駅東口拠点開発構想とはどのような構想なのか。

答 商工会議所が取りまとめたのですが、キンカ堂跡地等に総事業費約92億円、商業施設や公益施設、

住居、駐車場の複合施設を建設するという構想です。

質問 要望書では、館林駅東口拠点開発検討会議を設置すること、館林市中心市街地活性化基本計画にこの計画を盛り込むこと、修正した中心市街地活性化基本計画で国の認定を受けることの3項目の要望が出され

ていますが、市はどのようなにかかわるのですか。

答 この構想は、街なか居住を推進し、街のにぎわいや商業等の活性化を実現することを目的とする素晴らしい計画であると受けとめています。しかし、構想実現には多額の費用と時間を費やします。また、中心市街地活性化基本計画の中に位置づけて国の認定を受けるには5年以内の実現が求められるため、商工会議所において、資金計画の検

討をお願いしたところです。

質問 平成19年12月議会にて「認定には、条例を制定して準工業地域に大型店などの出店規制をすることが義務づけられています。本市は駅西側に準工業地域が存在することから、大型店の出店規制をかけることは、中心市街地の活性化をそこないかねない」という問題をはらんでいます」と答弁しています。この答弁ですと、国の認定を受けるのは無理だと思えますが、考えが変

わったのですか。

答 以前の答弁のとおりで変わりありません。

質問 そうなると、商工会議所の要望に答えられないということになります。中心市街地をどうするかについて商工会議所など関係団体を入れた検討会議を設置して進めていくべきだと思いますが、いかがですか。

答 全くそのとおりと考えております。

この他、少子化対策についても質問しました。

記録的豪雪について

青木 一夫 議員

質問 想定外の大雪による本市の農畜産業及び一般家庭の被害状況についてお尋ねします。

答 被害状況は、ビニールハウス等の園芸施設が102戸で、被害金額は推定で2億円強、農作物は3200万円となっておりますが、今後被害が増えること

が予想されます。また、畜産関連は22件で、一般家庭ではカーポートで275件の報告を受けております。

質問 本市はいち早く降雪被害相談窓口を設置するほか、国や県においても支援策を打ち出しておりますが、一方では、この災害を機に高齢や後継者不足のため、

農業を廃業したいとの声も聞いております。農業復活を諦めることのないよう、国や県、市における支援策などについてお尋ねします。

答 本市の支援策としては、館林市園芸施設災害見舞金の創設を決断したほか、ハウス撤去費用も支援する予定です。今後、国や県などの支援策を活用し、被災した農家が一日も早く経営を再開し、生産意欲をそがれることのないよう、バックアップしてまいりたいと

考えております。

質問 大雪から10日以上過ぎてても残雪が商店街等の道路上に凍りついた状態で残っていました。残雪処理対策についてお尋ねします。

答 市民の皆様のご要望に少しでも応えられますよう、道路維持補修業者との協力体制を今以上に整え、機動力の向上に努めてまいりたいと考えております。

質問 緑の多い本市では、倒木による停電も想定されますが、電線地中化の推進

状況についてお尋ねします。

答 電線地中化は、県の事業として約3・2kmの県道において完成しており、街路景観の向上のみならず、防災上も有益であり、安全安心なまちづくりに欠くことのできない事業と認識しております。しかし、電柱に比べ約20倍の費用を要しますので、都市計画道路の整備や沿道の土地利用状況を踏まえつつ、県と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

土地開発公社解散について

吉野 高史 議員

質問 土地開発公社の負の遺産とも思われる莫大な借金ツケを市民に押しつけるという「卑劣きわまりない行為」に対し、何ら責任を考えていない「無責任」な行政については、どの部署に責任があるのか、お尋ねします。

答 土地開発公社事務局

として、買い戻しと思うように進まなかった依頼主各課の事情を説明する立場ではございませんが、責任の所在の一つは、公社へ先行取得を依頼した各課にあるものと認識しております。現実的には市の買い戻しが困難であることを認識しながら有効な手段を講じるこ

とができなかった部分について、公社といたしましては責任の一端を重く受けとめております。結果として議員ご指摘のとおり、多額の市民負担をお願いするものでございます。

質問 地方公務員法の服務として、同法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ」とあるが、一連のず

さんな行政運営のツケである1年間に2億円を20年間にわたって支払い続けるといふ行為に対して、市長を初めとする市役所幹部職員の責任のとり方については、どのように考えているのか。また、こうした行財政全般にわたる無責任体質をどのように改善しようとするのか、お尋ねします。

答 第三セクター等改革推進債を活用して公社を解散することが将来の負担軽減につながり、現在の低利

率を活用し、買い戻すことが市としても公社保有地への責任のとり方であると考えております。時代、時代で施策の展開は求められております。市のためには、断を下して進めてきました。市の施策につきましては、財政の健全性に留意しながら、限られた財源を有効に活用し、市民生活の福祉向上に努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

青年が夢と希望の持てる館林と「みなし寡婦控除」の適用を

小林 信 議員

青年の実態の把握を

質問 青年の雇用形態は正規が64・9%、非正規が35・1%と非正規の比率が高くなっています。所得格差も、国税庁調査で、300万円もの開きがあります。館林の総合計画にも青年の問題が取り上げられておりません。館林の未来を担う

青年に夢と希望が持てるまちづくりといえる状況ではありません。二十歳のつどい実行委員会を継続して、青年の要望や意見を聞く場を設け、十分に把握すべきではないでしょうか。

社会全体の使命と考え

答 青年の雇用支援については、ハローワークなど

とも協調して取り組みをしているところです。まちづくりを考えると若者の流出は、活力、にぎわい、税収減、産業の衰退が考えられます。創業支援や新規就農支援等を行い、産業の活性化を図ってまいります。高校生以上の青少年の対策は非常に少なく、スポーツや文化など多様な活動ができるよう推進してまいります。多くの青年との接点を設けながら、青少年の豊かな成長を支えることは、行政の

みならず社会全体の大きな使命と考えております。

未婚のひとり親に適用を

質問 結婚後離婚や死別した世帯には寡婦控除が適用されていますが、法律上結婚をしていない男女間に生まれた子どもを持つ世帯には適用されておられません。寡婦控除が適用された場合、所得175万円以下の世帯では、所得税、住民税など16万8340円の控除が受けられます。全国各地に広がっている「みなし寡婦控

除」の適用を行なうべきではないでしょうか。

実施も含め十分に検討を

答 未婚のひとり親世帯の関係では、生活基盤の弱い世帯ほどその負担が大きくなっている実態があり、生活は厳しくなっていると認識しております。未婚のひとり親世帯と既婚暦のあるひとり親世帯の格差解消に向けて、みなし寡婦控除の実施も含めて、十分に検討していきたいと考えております。

2025年問題について問う

質問 本格的な超高齢社会に対応するため、国では、

地域包括ケアシステムの構築を急いでいます。これは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、医療、予防、生活支援などのサービスを一体的に提供するシステムです。本市の取り組み状況について、

お聞きます。

河野 哲雄 議員

答 地域包括ケアシステムでは、地域包括支援センターが中核機関となりまして、区長協議会、民生児童委員、医療、介護事業関係などとの連携が重要になることから、地域ケア会議が大きな役割を果たしていくものと考えております。本

市では、平成24年9月に地域包括ケア会議を立ち上げ、全体会議と個別ケア会議に分けて現在議論を重ねております。全体会議では、地域包括ケア体制を推進していくための地域ニーズや地域ボランティア、民間事業所などの社会資源の把握、見守りなどの生活支援サービスの調整、他職種との連携や情報の共有などを行っております。個別ケア会議では、3か所の地域包括支援センターが日常生活圏域

ごとに会議を開催し、在宅で生活を送ることが困難な方などの個別事例を検討し、全体会議との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に向けての基礎づくりを行っております。

質問 当局は、超高齢社会に対応する地域づくりについてどのように考えているのか。また、区長制度を活かした地域協議会設置の必要性についての考えをお聞きます。

答 地域の方々に地域コ

館林邑楽の

地域医療対策について

町井 猛 議員

市内の小児科、産婦人科医療の現状について

質問 少子化と言われてここ数年たっています。本市における小児科医院、産婦人科医院の数についてお尋ねします。また、平成25年度中に誕生されましたお子様の人数についても、お伺いします。

答 市内には、6病院と43診療所の49か所の医療機関がございます。診療科目で小児科を標榜している医療機関は15か所で、そのうち小児科の専門医療機関は4か所ございます。また、産婦人科を標榜している医療機関は4か所ございます。産科につきましては、出

産が可能な医療機関は、現在1か所となっております。参考までに、館林市邑楽郡医師会の1市5町管内での小児科、産婦人科医院の状況につきましては、小児科を標榜されている医療機関は30か所、産婦人科標榜の医療機関は6か所、そのうち出産ができる産婦人科医院は市内の1か所のみでございます。次に、平成25年中の出生数は、548人となっております。主な出生医療機関は、県内が6か所、

県外9か所でございます。

民間病院の新設計画について

質問 市内羽附町にありま

答 現在、複数の民間病

院で新築移転等の考えがあるとの話は間接的に聞いておりますが、正式な相談

コミュニティの必要性を理解していただき、多くの方が自発的に地域活動に参加するよう、その活動を活性化させることが重要であると考えます。そのためには、まず地域の実情に応じて自治組織の活性化や地域活動への支援を行うことが効果的であると考えております。いろいろな観点から地域の仕組みづくりを模索しつつ、地域協議会の設置につきましても今後十分検討してまいります。

は受けておりません。民間病院の新築移転等の申請につきましては、県の医務課が窓口となっており、既存と同じ病床数で新築移転するというのであれば問題はないと伺っております。今後も館林厚生病院の機能の充実のもとより、連携を強化することにより、地域医療体制の充実を図ってまいります。

要望 市民が安心して暮らせるよう地域医療を守ってほしい。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、館林市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部を改正する条例の1議案で、採決の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、第三小学校特別教室棟及び第一中学校普通教室棟の現地視察を行いました。



第三小学校の現地視察

市民福祉

付託された案件は、議案1件と請願2件で、館林市保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、採決の結果、全員一致をも

って原案のとおり可決すべきものと議決されました。

脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書及び手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書については、2請願とも全員一致により採択とし、委員会提出議案として、今定例会に意見書を提出することになりました。

経済建設環境

付託された案件は、議案2件と請願1件で、館林市中小企業振興基本条例及び館林市公園条例の一部を改正する条例の2議案については、採決の結果、全員一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと議決されました。

労働者保護ルール改定反対を求める意見書の採択を求める請願書については、賛成少数をもって、不採択すべきものと議決されました。

議員研修会を開催

地域医療再生に必要なこと



高齢社会による医療需要の増加にも関わらず、医師不足や医師の一極集中、自治体病院の経営悪化等に伴い、地域医療に格差が生じているなか、市議会といたしましても、地域医療のあり方や病院の経営改善について考えるため、城西大学経営学部教授の伊関友伸氏を講師に招いて、「地域医療再生に必要なこと」と題した研修会を、2月28日、文化会館小ホールにおいて開催し、市及び厚生病院職員や邑楽郡内の町議会議員の皆さんと一緒に、「行政・病院・住民が一体となつて地域医療を守っていかねければならないこと」などについて聴講しました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会本会議はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。手続きは議会棟の4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

【6月定例会の予定】

- 6月 6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問
- 12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会
- 19日(木) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
 ☆一般質問の通告順位表は、6月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
 (<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)